

平成 21 年度 第 3 回（平成 22 年 1 月 20 日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（8名）

雪嶋会長・糸賀委員・宮内委員・木寺委員・浅井委員・太田委員

河村委員・戸川委員

図書館側委員（4名）

野田中央図書館長・関根資料係長・磯上利用者サービス係長・柳川こども図書館長
図書館事務局

松田副参事・佐藤副館長・東管理係主査・田辺管理係主査

その他出席者

上原教育指導課長

2. 場所 中央図書館 4 階大会議室

3. 内容

(1) 開会

(2) 議題

協議事項「これから図書館のあり方について」

① 学校図書館の司書の体制について

② 第 2 回、第 3 回 新中央図書館等基本計画策定委員会について

報告事項「平成 22 年度からの四谷・角筈・大久保図書館指定管理者について」

4. 議題内容

【会長】

本日の議題ですが、協議事項は、「これから図書館のあり方について」です。次に報告事項として、「平成 22 年度からの四谷・角筈・大久保図書館指定管理者について」報告していただきます。

まず最初に、「これから図書館のあり方について」の議論に入る前に、前回、課題になった点ですが、学校図書館における司書の体制について、教育指導課長に、ご出席をいただいていますので、説明願います。

【教育指導課長】

新宿区立学校における図書館教育の充実策についてということで、一つは人的配置、2 つ目は予算配当、3 つ目は教育内容の充実策について、今、取り組んでいるところです。

まず、人的配置ですが、司書教諭の配置については、学校図書館法で、12 学級以上については配置することとなっています。小学校の場合、11 校が 12 学級以上で、11 校全校に司書教諭がいます。中学校については、12 学級以上は 2 校ありますが、1 校について配

置中です。もう1校はなぜ配置していないのかというと、毎年、何人かの先生が異動しますので、当該学校に入ってきた人の中で司書教諭の資格を持っている人がいなかつたということもあり、なかなか配置できていない状態ではあります。次年度に向けて異動がありますので、ぜひ、来年度は配置を目指していきたいと思っています。

2番目としては、図書館スタッフです。「スクールスタッフ新宿」という名前で、いわゆる学校の応援団として、さまざまな方が今、学校に来てくださっています。わずかな謝金を提供しながら来ていただくわけですが、各学校に一定程度の予算を提供して、学校でその予算をうまく使うわけです。主にどういうものに使っているかというと、一つは、これからご紹介する図書館スタッフ、2つ目が部活指導、中学校だと部活指導が多いです。3つ目として学習指導補助。4つ目として総合的な学習の時間とか、あるいは道徳、特活等々で、ゲストティーチャーという形で来ていただく方、大体、主にこの4つの使い方で、学校は活用しています。昨年度の実績ですが、小学校の場合、29校中28校で、図書館スタッフに使ってています。延べ1043日、ということは、1校当たり平均37.3日ということになります。一番多い学校が61日ですので週に2日弱ということで、一番少ない学校は18日ですので2週に1回程度になります。中学校を同じように計算しますと、11校で延べ568日、1校当たり51.6日ということになります。最大が105日ですので、この学校は週3日来ています。最小が27日ということで3週間で2回程度です。

また、無償ボランティアという方が来てくださっています。これは、司書資格の有無は関係なく、一般には、保護者の方が多いです。保護者、地域の方で、小学校の場合は昨年度の実績では29校中25校、498人が来ており、単純計算では1校当たり20名弱です。中学校も11校中7校、来ており、平均すると3名弱といったところです。

続いて予算配当です。図書購入費として、これは今年度の実績です。小学校1校当たり30万、プラス500円×児童数。中学校の場合は33万、プラス600円掛×生徒数ということで予算配当をしています。わずかですが、20年度と比較しますと、2万ずつ増額をしています。また、平成19年度には、こういう予算配当に加えまして約2千万を投入しまして、19年度末の段階で、小中学校全校で、学校図書標準率は全校100%を達成している状況です。

3番目の教育課程の充実策としては、(1)平成21年度に小学校3年生全員に国語辞典を購入し、あらゆる授業の中で活用しています。(2)平成20年度末に「新教育課程検討委員会(国語部会)報告書」を作成し、全教員配布しました。(3)「新宿区における学校図書館教育の推進」(リーフレット)を現在作成中です。(4)全校全学年で読書感想文コンクールを25年にわたって実施しています。

(5)全校での朝読書の実施です。(6)平成21年度より、学校に資料相談や資料提供のために図書館司書を派遣しています。(7)平成22年度より、中学校で放課後図書館開館のための人的支援をモデル校2校で実施予定です。

学校における図書館教育の成果としては、全校で朝読書が実施されております。(2)また、環境と整備、本の充実が徐々にではあるが図られてきています。(3)教育課程の中で、学校

図書館、地域図書館の活用が徐々にではありますが図られてきています。

次に課題です。(1)司書教諭の未配置校への配置及び読書指導推進のための校内体制の充実、(2)配当予算の有効活用と増額、本の選定、家庭や地域図書館との連携、(3)教育課程内での一層の図書館教育の推進と児童・生徒の不読率の改善、が挙げられます。以上です。

【会長】

ただいまの説明についてご質問、あるいはご意見などありましたら、お願ひいたします。

【運協委員】

司書教諭の配置については、最低の基準は守っていただきたい。

【運協委員】

私は、学校図書館で無償ボランティアをしています。無償ボランティアのみんなで話し合いをするのですが、必ず問題になるのが廃棄の問題です。廃棄の判断基準がわからない。学校の先生に聞いてもわからない。図書がどんどん増えていきます。1人、柱になる方がいて、指示をしていただければ、思い切って廃棄もできるし、区立図書館のようにリサイクル本として活用もできるので、もう少し、いい学校図書館になるのではないかと思います。

【運協委員】

学校図書館への司書教諭の配置は、いずれも専任ではなくて、兼任ですか。

【教育指導課長】

そうです。

【運協委員】

今、必要なのは、図書館に専任の人がいることです。もちろん一番望ましいのは、司書教諭が専任で発令されるのが一番いいのですが、実態としては、教科も教えたり、クラス担任もあったりして、なかなか大変です。従って、新宿区のように兼務ということは、残念ながら実態としては全国に見られます。それを補う形で、専任で常に学校図書館に同じ人がいるということが、子どもたちにとって重要です。それが多分、ここでいう図書館スタッフにあたります。ただし、先ほどの説明では、一つの学校にせいぜい週1日か2日しかいないので、子どもたちが恒常的に学校図書館を使って本を読むということはなかなかできませんね。だから、司書教諭でもいいし、学校司書でもいいから常に同じ人がいて、子どもたちが学校図書館を使いたいときを開いている必要があります。この体制では、学校が授業をやっている間、学校図書館は常に開いてますか。

【教育指導課長】

小学校は開いていますが、中学校は開いていません。

授業以外の場合は、休み時間については、小学校は5分休みです。これは移動時間を想定しています。20分休みの場合には、これは学校によって体制が違いますので一概に申し上げられませんが、図書委員会を通して対応しているという場合が多いと思いますし、また今はいろんな形でボランティアの方も来ていただいていますので、そういう形で開いているということはあります。

【運協委員】

昼休みとか、あるいは放課後とか、子どもたちが使える時間に、ちゃんと専任の職員なり、司書教諭がいて、子どもたちの対応ができるようにしなければ、あまり意味がないと思います。

それから、先ほども質問があったように廃棄の問題と、やっぱり人です。人と、マニュアルの整備をやらないと、どんなにお金をつけても、やっぱり学校図書館は動かないと思います。公共図書館による学校図書館のサポートは、学校図書館が自立に向かうようななかたちで行うべきです。

【教育指導課長】

図書の廃棄については、基準はもちろん設けておりますが、実践事例の紹介等、リーフレットに何らかの形で盛り込むことが求められていくと思います。

先ほどご質問がありましたが、学校教育の中で最大の責務を今現在負っているのは、先生方であることは間違いないわけでして、学校司書を全校に配置できれば、それに越したことはないのですが、一方ではやはり全先生方の資質の向上と、校内体制を総合的に形づくりしていく必要があります。全先生方が、子どもたちを含めて、しっかりとする体制があって初めて、学校司書という方も生きてくると思いますし、そして司書教諭がいたとしても、全教員の指導体制があって初めて生きてくると思っています。そんなことでこれからも総合的に学校図書館をどう活用していくか、図書館教育をどう充実していくかということについて考えていかなければいけないと思っています。

【運協委員】

全校で朝読書に取り組んでいると伺っております、本を1冊も読んでない子の数がものすごく多かったので、とても不思議に思っていました。朝読書をやらなくてもいいクラスや学年・時期もあるのであれば、読まない子もいるということが、今分かりました。そういう状態で、全校で朝読書に取り組んでいるといえるのでしょうか。

【教育指導課長】

今、不読率のことをおっしゃっていただきましたが、この不読率というのは、東京都が毎年、調査を行っております。例えば11月の後半から12月の前半のときにはちょうど期末考査の時期ですので、本は読みません。それが前後すると、学校の秋の週間で取り組んだりということもあるので、前年度は不読率が20%ぐらいだったのに、翌年度は28%ぐらいになったりとか、急激に増えたり、減ったりということが、中学校ではあります。小学校は、少しづつですが着実に不読率が減ってきてています。いずれかで必ず朝読書は実施していますが、学年等、取り組み差が大きいのは確かです。

学校図書館については、まだ不十分な点はあると思いますが、皆さま方のご意見を賜りながら、ますます今後、充実を図っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】

それでは、ここで教育指導課長は退席いただきまして、次の議題に移ります。

続いて、12月8日及び1月18日に開催された第2回、第3回「新中央図書館等基本計画策定委員会」について、事務局から説明いただき、この報告を基に、図書館サービスのあり方について議論していただきたいと思います。

また、前回の運営協議会では、新中央図書館等基本計画策定委員会、庁内の検討組織、運営協議会の関係について、分かりやすく説明してほしいというご要望がありましたので、ここで併せて説明願います。

それから、もうひとつ、委員の皆さんには、外部評価、平成21年度外部評価実施結果報告書が配られておりますので、それについても合わせて説明していただきます。

【事務局】

まず外部評価について、先にご報告させていただきます。前回、第2回の運営協議会で説明した図書館の計画事業「図書館サービスの充実」、「子ども読書活動の推進」について、外部評価が発表されたので報告いたします。事業の内容については、前回説明しているので、重複してお話しすることは差し控えさせていただき、新宿区外部評価委員会の概要から簡単に説明します。

委員会設置の経緯と役割については、平成20年度からの新宿区基本構想と、新宿区第一次実行計画の進行管理を行うため、平成19年9月に区長の付属機関として、新たに設置されたものです。委員会の構成については、学識経験者が3名、公募による区民が6名、都内各種団体の構成員が6名で設置されております。評価の流れとしては、まず内部評価は、各部の職員(管理職)で構成された経営会議を評価委員会として、自己評価を行います。続いて外部評価は、先ほど申しました外部評価委員会が実施します。こちらについては、内部評価の結果を踏まえて、区民の視点から評価し、経過を区長に報告します。3番目に総合判断としまして、区長は、内部評価、外部評価それぞれの、それらに対する区民からの意見を受け付け、総合判断を行い、予算編成に反映し、その結果を、区長は公表します。

具体的な、個別の目標と計画事業の評価結果については、前回、こちらのほうでお示した計画事業のうち、まちづくり編の「図書館サービスの充実」と、「子ども読書活動の推進」、この部分について外部評価が出ましたので、ご覧ください。

評価の視点として、①サービスの負担と担い手、②適切な目標設定、③効果的・効率的な視点、④目的(目標水準)の達成度、総合評価、それから改革方針、方向性とあります。それぞれの視点について内部評価を行い、それに対して外部評価で適・不適を示しています。表の見方としては、以上です。

【運協委員】

ちょっと疑問なのは、計画事業24「子ども読書活動の推進」です。その②、適切な目標設定、内部評価は適切となっているのに、これに対して外部評価では不適となっています。なぜでしょうか。また、最終的な評価はどうなりますか。

【図書館側委員】

「子ども読書活動の推進」での目標設定ですが、外部評価では、すべての子どもが読書活動を行うことができるよう目標を設定しているが、延べ利用人数では、子どもの総数

との比較ができないということで、実質利用者数、すなわち貸出カードの作成者数と新宿区の子どもの数との関係で見る必要があるのではという指摘がありました。子ども読書活動推進計画は、10名の委員からなる会議で目標を定めていますが、第一次子ども読書活動推進計画の目標では登録人員を目標として定めていました。第二次計画を平成20年3月に策定するときに、新宿区の場合は、登録した後2年間、一度も利用しなかった場合は、登録者から外すという扱いをしていることもあって、登録しても実際に利用しなかった、図書館に来なかつた人が多いという現実がありますので、より実態に合う目標という意味で、延べ利用人数、登録をして、なおかつ図書館に来た人の利用拡大を図ることに変更した経緯があります。そのため、この目標設定については子ども読書活動推進会議でも協議し、今までどおりとなりました。

最終的には、区の考えとしては、引き続き延べ利用人数を目標設定としていきます。

【運営委員】

外部評価で不適だと言われたのだから、そちらを優先するのではないかですか。さっき出てきた不読率の問題です。不読率を下げるほうが、私は、意味があると思います。前回の運営協議会で、副会長が発言していましたが、読む子どもたちはすごく読んでいるが、まったく読まない子どもたちがいるのが問題だということです。不読率を下げるほうが目標の設定としてはいいのではないかでしょうか。

【図書館側委員】

他にも実行計画は多数ありますが、すべて内部評価と外部評価が一致するわけではなく、外部評価で、目標が違うのではないか、あるいは評価が違うのではないかという事業も出てきています。そして、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を受け付けて、区長が最終的に総合判断を行うことになっています。こうした総合判断の中で、内部評価と同様の総合判断になる場合もあれば、外部評価の通りの総合判断となる場合もあります。この事業については、子ども読書活動推進計画の策定過程の中でもきちんと議論をしたことですから、目標値は変えないでいこうということです。利用登録者を増やす、あるいは不読率を減らしていく、これは当然、大事な要素として取り組んでいきますが、主な目標値として何を掲げるかということになると、区立図書館の子どもの延べ利用人数について掲げていこうということです。以上です。

【会長】

今の点はよろしいでしょうか。次の説明に移らせていただいてよろしいでしょうか。

では、次ですが、新中央図書館等基本計画策定委員会と庁内の検討組織、図書館運営協議会の関係について、それからこの新中央図書館等基本計画策定委員会の第2回、第3回の内容ですが、その点について説明願います。

【事務局】

前回の運営協議会のときに、新中央図書館のあり方の検討の組織と、運営協議会との関係がよく分からぬといふご指摘をいただいたので説明します。新しい中央図書館のあり方の検討をするために、昨年の9月に新中央図書館等基本計画策定委員会を設置しました。

この策定委員会で、新しい図書館の計画を策定してきます。その下に、庁内会議である「新中央図書館等のあり方庁内検討会議」を設置して、全庁的な調整、あるいは策定委員会の検討案の作成等を行っています。図書館運営協議会については、新しい図書館のあり方にとどまらず、現在の、これから図書館、図書館の全般的なサービス等々をご検討いただきます。その中には当然、新しい図書館の検討も含まれるということで、図書館運営協議会でいただいたご意見につきましては、事務局から新中央図書館等基本計画策定委員会に反映させるようにいたします。

【会長】

この点については何かご不明な点がありましたら。よろしいでしょうか。では、もう一つですが、策定委員会の第2回、第3回の報告をお願いいたします。

【事務局】

前回の運営協議会以降、第2回、第3回の新中央図書館等基本計画策定委員会が開催されましたので、本日、第3回の策定委員会の資料を基にご説明、ご報告します。

第2回の策定委員会委員からの提言に基づいて、第3回策定委員会では、基本的にすべての図書館が満たさなければならない基本的機能を「中核機能」、その図書館ごとに選択して個性を出すべき機能を「発展的機能」と二階建てで考えていくこととしました。

なお、区民ニーズ把握のための調査結果報告に基づいた区民の利用別区分を、以下のように定義して議論を進めることにしました。

高利用者：ほぼ毎日～2週間に1回程度、図書館を利用している方

低利用者：1ヶ月に1回～年に数回程度、図書館を利用している方

未利用者：現在、図書館を利用していない方

(1) 中核機能について

図書館の中核機能は、「地域の実情や区民ニーズに沿った多様な資料の収集・保存・活用」としました。バランスのとれた蔵書資料の充実を目指していきます。

(2) 発展的機能について

『「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち』の実現に向けた「地域の知の拠点」としての図書館をつくりていきます。その図書館に求められる機能を「伝える」、「支える」、「集う」を満たす発展的機能としました。

コンセプト案	事業の柱	成 果
「伝える」	多くの情報を収集し、わかりやすく伝達するための情報発信基地	新宿に対する愛着がわき、自治意識が高まる
「支える」	区民のライフスタイルに即した様々な相談や、解決に繋がる情報提供の拠点	区民の身近な暮らしの課題解決ができる
「集う」	新宿区に住む人々はもとより、新宿区で働き、学び、活動する多くの人々が交流する仕組み	区民相互の交流を通じて、地域コミュニティが活性化する

（3）想定される利用者像など

郵送アンケート調査結果を元に、想定される利用者像や求めるニーズ例について説明しました。高利用者は図書館に対する満足度が非常に高いという結果が出ています。また、低利用者は発展的機能を重要だと考える率が高くなっています。

（4）連携について

図書館単独では実現できない機能については、新宿区の持つ豊富な地域資源との連携により実現を目指してきます。

以上です。

【会長】

ありがとうございました。以上の説明に基づいて、これから図書館サービスのあり方について議論をしていきたいと思います。どなたでも結構ですので、まず資料についての質問、あるいはご意見、いろいろあると思いますので、よろしくお願ひします。

【運協委員】

「集う」という機能で、交流の機会を設けるということですが、静けさが求められる図書館で、具体的にどのような交流の場を設けるのでしょうか。

【事務局】

当然、図書館というのは本を読む場でもございますので、そういうゾーンと、あるいは何人かでグループ学習のようなことができるゾーンや、サイエンスカフェのような仕組み等、場所を区切るような形の機能も持たせていきたいというイメージです。

【運協委員】

今、グループ学習であるとか、サイエンスカフェ等、個人の利用のほかに交流の場を設けるという話がありましたが、実際、今、動いているボランティアの説明とか、記載がありました。

【会長】

ボランティア活動の位置付けに関する記載がないとの意見ですが、それについては、新中央図書館等基本計画策定委員会の中での議論はあったのでしょうか。

【事務局】

サポーターの方等々、図書館でご活躍をいただいている区民の方はたくさんいらっしゃいます。当然、「伝える」の部分でも、「集う」という部分でも、「支える」という部分でも、そういったボランティアさん、地域の方による図書館というような目だしありはしていこうと考えています。また、策定委員会で糸賀委員が言われた、もっと利用者の方が主役になるようなガバナンスについても、考えていきたいと思っております。

【運協委員】

ガバナンスとは、マネジメントだけではなくて、今や、こういう公共的な組織は、地域住民とか、納税者の方も何らかの形でかかわった運営の仕方をしていかなければいけないということです。今、ご指摘の通り、例えば、交流という意味は、この図書館を通じて地

域の人同士がいろんな形で結びつくということです。それから、今、ご指摘のあったボランティア団体やNPOとの連携も当然、図書館は考えていかなければいけないと思っています。それから、こういう協議会です。協議会が図書館の運営のあり方についていろいろとかかわっていく、これが、これからこういう公共施設の運営の仕方、俗にいうガバナンスです。そういう方向で、考えていくべきだと思います。

ボランティアも、今言われたのは、図書館を拠点に活動しているボランティア団体ですね。これは当然、私は、「集う」という中に入ってくると思います。図書館の資料、そして図書館という場、そして図書館サービスを通じて、地域の人たちがそこに結びついていくということです。

もう1点は、今度は、新宿の中にはボランティア団体というのは、別に図書館に関する団体だけではありません。ほかにも新宿区内で活動する様々な団体があります。こういう人たちについては、資料を提供や情報を提供したり、あるいはこの図書館の集会室を提供して、ボランティア活動を支えていきます。それを無視しては、ガバナンスは成り立たないと思います。だから、運営の面、それからサービスを受ける面、そして同時に、私は、活動面で支えるだけではなくて、これから的地方自治体を考えたときに、ファンドレイジング、俗にいう資金調達ですね。普通に税金として納めるだけではなく、自分の財産、自分の税金を図書館のために使ってほしいとか、あるいは教育の目的に使ってほしいという人たちが、きちんと意思表示ができる、そういうお金を使ってもらえるような基金を作ったり、あるいは図書館が、それぞれがいらなくなつた本を持ち寄って、安い値段で売って、その売り上げを図書館の資料費に寄付するとかというやり方も、当然考えていかなければいけないだろうと思います。そういう意味で、この「支える」とか「集う」というのは書かれているのだろうと思いました。そういう方向での、中央図書館だけではなくて、新宿区全体の図書館のあり方を考えていく必要があるだろうということで、新中央図書館等基本計画策定委員会でもお話ししました。

【会長】

そのほかにご意見、あるいはご質問がありましたら、お願ひいたします。

【運協委員】

私も今、先生のお話を伺って、このガバナンスの中にいろんな地域の、ここに、新宿区に住む人たちの中で、特に今、高齢者の力が考えられると思います。いろんな経験を持った方が特に、外国人も含めて、多い地域もありますし、そういう力を使いつつ利用できないのかと、考えています。ボランティアで出ていいってくださる方はいると思うのですが、まだ発揮できていない力があるのではないかと。それに対して、この図書館を中心に、そういう力を引き出すことを、もう少し考えていただければと思います。

【運協委員】

発展的機能というのは低利用者、未利用者のことと想定した機能でしょうか。

【事務局】

新中央図書館等の機能を、まず発展的機能と中核機能に分けました。その後、調査の分

析をして、高利用者、未利用者、低利用者という分け方を一つ、約束事として付けました。

内容を見ると、高利用者については図書館について非常に満足度が高く、中核機能というべきものについての重要性も高いという認識があるので、そこについては高利用者に対しては今までのサービスも、蔵書の充実等、大事に引き続きやっていきたいというのを一つ、柱として挙げました。今までのサービスそのままでは、低利用者の利用率を上げることも、未利用者に来館してもらうことも難しいだろうという前提の下に、様々なサービスを挙げて、重要度を聞いた調査の中で、ながめてみると、高利用者よりも低利用者が重要だと回答した項目がいくつかあったということです。それをながめて、分析のために、今の図書館でやっているサービスと発展的機能と中核機能で分けたときに、発展的機能だらうなと思えるものに印を付けたら、発展的機能のほうが、低利用者が多く重要だと答える部分が多かったという分析を、ここで提示をしたわけです。ただ、これについては、そうではないだろうというご議論もございましたので、その辺についてはまた考えていきたいと思っております。

【運協委員】

今の回答で、委員が満足されたかどうかはちょっとよく分からぬ。多分、不満だらうとは思います。私も、中核機能と発展機能の区分というのは明確にはなってないと思います。単純な例は、例えば図書の充実、図書館資料の充実というのは、これは従来から当然言われているし、図書館に欠かせない機能だから、中核的機能のように思います。ところが、その本の中で、すごく専門的な、例えば、これは医学の専門的な本だとか、あるいは外国の方が新宿が多いから、例えば中国語、韓国語はいいとしても、アラビア語の資料は、ヒンズー語の資料はどうするのかとなってきたら、どう考へても発展的機能です。図書館が基本的にどこでも行わなければいけない機能とは思えません。日本語で、多くの人が読みそうなものは中核的機能ないし既存図書館機能として持っているけれど、ある特定の利用者層を考えたり、利用頻度を考えたり、図書館としての優先順位を考えたときに、少ない、低い、そういうしたものについては、図書館のほうで方針を立てて、あるいは区民の意向も聞いた上で、場合によっては取り入れていきましょうというのが、やっぱり発展的機能だらうと思います。だから、基本的には委員が言られたように、そういう意味でターゲットを絞る、それは利用者層で絞るのか、利用順位が必ずしも高くないものだけれど新宿としてはやっていこうとするのか、あるいは利用頻度が、日常的に誰もが使う機能と、ごくまれに使われるサービスとか、機能もあります。それはそのときに、誰が使うとは言えませんが、例えば30代の男性が使うのか、60代の女性が使うか分からないけれど、ごくまれに起きるような利用形態というのも当然あるわけですね。そういうものはやっぱり、ここで発展的機能としてとらえるのだろうと思います。

【運協委員】

ということは、その発展的機能の中には、僕が言ったような低利用者とか、未利用者のみならず、先生がおっしゃられたものも含まれるのですね。その一部がここに載っているだけだと、低利用者、未利用者の話だけが今回出ているということですね。

【運協委員】

そうですね。ただ、大まかな方向としては、ここで言う低利用者、未利用者への配慮は当然必要だろうということです。この人たちがどういうサービスを求めているかはアンケートで聞いています。この調査は初めから低利用者とか、未利用者をターゲットにしたものではなくて、どのくらい、あなたは図書館を使いますかという項目があるから、そこへの回答項目で高利用者、低利用者、未利用者に分けているわけです。その中の低利用者、未利用者がどういうニーズを持っているかを、別の質問項目で聞いているわけだから、それのスコアが高いものをここに出しているわけです。それについてやれば、多分、低利用者や未利用者を引きつけることができるのではないかという推測です。その人たちに、なぜ、あなたは図書館へ来ないのですかということまで突き詰めて聞いていないので、そこは分かりません。でも、この人たちのニーズが高いのはこういうことだから、これについてやれば、多分、低利用者や未利用者を図書館に引き寄せることができるのではないかという考え方ですね。

ただ、やっぱり、中核機能と発展的機能の区分は分かりにくいと、私も思います。もう少し、同じ資料の収集とか、あるいはスペースの確保、提供にしても、どういうときが中核で、どういう場合は発展的なのか、そういうレベル分けをもう少ししないと、単純にスペースの確保、提供、資料の充実といったときには、両方が混在して分かりにくいと思います。

【運協委員】

アンケートの回答者は女性が多かったということで、この結果が出たのではないかというお話が出ましたね。そうすると、女性が多い中でのデータでもありますね。それを考えると、これは統計学的に有為なデータと本当になっているのか疑問です。その辺を補足して、より実態に近い数値を出していければいいと思います。

【会長】

統計学的なものは把握されていますか。

【事務局】

それぞれの数が、これは 1000 票、ご回答いただいたので、ある程度有為な数にはなっていると思っておりますが、性別、年代別で区別するとしますと、実数が非常に少ないので、統計的に有為かというのはちょっとどうかと思うのですが、やり方としては、ここに実際の人口比率はかけていませんが、補正をされるということはあると思います。そのような分析をしようとは考えています。ただし、それぞれの、例えば男性の 20 代 46 人というような数になっていますので、そういうデータについて、有為な数なのかどうかという確証は得ないのでですが、参考資料は、これよりは精度が上がると思っていますので、この辺のデータ分析はやっていきたいと思います。

【会長】

私のほうから質問をよろしいですか。2点あるのですが。今、図書館の計画を策定する中で、日本のほかの都市、大都市で、どのような図書館で、どのようなサービスを行って

いるのか、そういう調査はされているのですか。

【松田副参事】

先だっての策定委員会のときに、糸賀先生の話になって恐縮なのですが、文部科学省が様々な図書館における取組みを調査し、その結果が文部科学省のホームページで公開をされていますので、それをお配りしました。それから、昨年度から新しい図書館の検討が始まっていますので、各地から資料を取り寄せたり、あるいは先だって岡山、鳥取の図書館について、私どもで視察に行っております。近隣の図書館についても見学をしています。

【会長】

もうひとつ、ここには中央図書館のことだけが書かれていますが、新宿区には他に地域館があります。地域館との協力、ネットワークをどう作るかということはここでは議論をされているのでしょうか。

【事務局】

第1回策定委員会で、その議論はありました。新しい図書館のあり方を提示するということは、新宿区全体の図書館の中での位置付けになりますので、当然、その中央館と地域館の関係や役割分担も含めて議論しないと、新しい図書館像も見えてこないので、次回の策定委員会のときにそういった議論をしていただこうと考えています。

【運協委員】

他の国内の図書館で、新しい図書館のサービスのやり方をして成功しているような事例というようなことで、文部科学省が過去3年間お金を全額、国が出す委嘱事業の報告書を作っています。冊子になったものがありますが、文部科学省のホームページで、全部PDFのファイルで公開されています。「地域の図書館サービス充実支援事業」という名前です。策定委員会も言いましたが、特に新宿がねらっているものと近いところでは、千葉県の柏市市立図書館、滋賀県の東近江市立図書館の取り組みは、地域住民との協働を目指していて、それでいて図書館が地域の課題解決にどうかかわろうとするか、積極的にかかわっている例なので、皆さんもご覧になると、新宿のこれから図書館づくりに参考になると思います。

【運協委員】

やはり中央図書館であるならば、発展的なこともさることながら、従来持っている既存機能の充実を、まず目指すべきだと思います。今の既存の事業はどこまでちゃんとしているのか、その検証が、私は必要だと思います。ですから、印刷メディアから電子メディアまでの資料提供、そして自分から調べようと、学習が、情報リテラシーがきちんとできる、そういう場をきちんと中央図書館は提供していくということが大事です。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。まだ議題も残っていますので、いろいろ出た意見、疑問点を事務局のほうで整理してもらい、次回の運営協議会でも議論をしていくこととします。

あと一つ、報告事項です。平成22年度から、新宿区立図書館のうち、四谷、角筈、大久保図書館が指定管理者による運営となります。指定の議決までの経緯について事務局か

ら報告願います。

【事務局】

事務局から説明させていただきます。新宿区立図書館では、民間事業者が有する経営ノウハウを活用しまして、経費の縮減を図りながら、図書館サービスを向上し、利用者満足感の高い図書館運営を行うために、指定管理者制度の導入を進めております。今回、平成21年12月7日の第4回新宿区議会定例会におきまして、平成22年度の四谷、角筈、大久保図書館への指定管理者への導入について、指定の議決が得られております。そのことについて報告いたします。

四谷図書館、角筈図書館、大久保図書館、22年度からこの3館に指定管理者が導入されますが、3館それぞれ個別に指定管理者を募集いたしました。その結果、指定管理者となる団体としまして、四谷図書館と大久保図書館が「紀伊国屋書店・ヴィアックス共同事業体」、角筈図書館が「新宿・としょかん・ひとつくりグループ」、この団体が選定されております。指定期間は、平成22年4月1日から26年3月31日までの4年間となっております。新宿区立図書館は、地域館は全部で8館ありますが、3年計画で地域館全館に指定管理者制度を導入する予定となっています。21年度は、既に3館導入済です。22年度からは先ほど申し上げた、四谷、角筈、大久保の3館、23年度は鶴巻、西落合の2館に指定管理者が導入される予定です。選定経過としましては、募集が7月15日から8月14日まで行われ、申請書を提出されたのが、四谷が2団体、角筈、大久保がそれぞれ3団体でした。選定委員会としては、学識経験者の方が2名、地域関係団体の方が3名、区立学校関係の方が1名、公認会計士の方が1名、教育委員会の職員が2名となっています。選定委員会の内容については書類選考と、公開プレゼンテーションの2回にわたって行っております。選定基準については、1～5番にありますように、利用する者の平等の確保、利用する者のサービスの向上、効用を最大限発揮する、経費の縮減を図る、安定して行う物的能力および人的能力を有している。そのほかの指定管理者となるべき団体を選定するために必要と認める基準としましては、選定に関する実施要領、それから具体的な採点項目につきまして、選定委員会で協議を行ったものを、教育委員会で決定していくということになります。あと、選定項目については、こちら第1次審査項目と第2次審査項目の通りです。第1次審査項目については書類選考、第2次審査項目については、先ほど申しましたように公開プレゼンテーションで審査しております。7番の選定結果については、第1次審査と第2次審査の点数を合計し、最も評価の高い団体を候補団体として選定し、それから新宿区議会、第4回定例会において、正式に指定管理者としての指定の議決をしています。

まず四谷図書館ですが、こちらは「紀伊国屋書店・ヴィアックス共同事業体」が選定されています。こちらで特に、四谷図書館が年間の利用登録者数や年間の貸出冊数、人数が、中央図書館に次いで2位を誇る、最大規模の地域図書館であるということで、多様なサービスの提案がありました。まず第1に、紀伊国屋書店の各分野のエキスパートからなるレファレンスセンターによる高度なレファレンスに対してのバックアップ体制です。利用者からの専門的な質問に対して、現場で回答が難しい場合にも、そういうバックアップ体

制を取ることで、的確かつ効率的に対応することができます。第2に、書店のマーケティングデータを蔵書構成に活用したヤングアダルトコーナーの創設です。3番目には、代表企業、紀伊国屋書店が区内に有する書籍販売最前線の情報や現場の活用です。書店のほうで実際行ったブックフェアで好評を得たものについては、図書館の自主企画事業に反映するとか、小学生・中学生が、書店での職場体験等を通して販売の仕組みを学習したりすることができる。このような提案を評価されて、四谷図書館については選定されています。

続いて、角筈図書館です。角筈図書館は「新宿・としょかん・ひとつくりグループ」が選定されています。角筈図書館については、当初からビジネス情報支援に力を入れており、こちらを発展させることが重要ということで、それに基づく提案をいただいている。3点挙げています。まず、高度な専門知識を持ったビジネス支援専門スタッフの配置と、館内にビジネスコーナーの案内係を配置する。第2に、ビジネス支援コーナーや図書館を利用して起業した方への起業体験談等の会を開催する。一方、小中学生向けには、「働くってどういうこと」をテーマとした図書展示を通して、さまざまな職業を紹介するなど、幅広い層に働くことを応援する。3番目に、ビジネス情報支援の枠を少し広げて、働く上で暮らしを充実させるためのレファレンスと情報発信を充実する。ワークライフバランス、育児、介護、環境、医療などの課題解決のための情報を収集、提示する。こういった提案が高く評価されまして、こちらが選定されています。

最後に大久保図書館です。大久保図書館については、「紀伊国屋書店・ヴィアックス共同事業体」が選定されています。大久保図書館の特色として、付近には多くの外国人の住民の方がいますので、多文化行政のまちづくりを目指した図書館ということで提案をいただき、こちらが高く評価されています。まず第1に、外国人利用者のために役に立つ、日本または母国情報提供、主に中国語、韓国語に堪能なスタッフを配置するということで対応を考えています。一方、日本人利用者には異文化理解に役立つ外国の情報提供を行うなど、相互理解を深めることを目的とした資料収集、提示です。次に、先ほども申しましたが、外国語に堪能なスタッフの配置、外国語や平仮名での書架表示などの多言語サービスを行います。お勧め本などにコメント付きを導入したり、見せる棚づくりによって、日本人、外国人問わず、また子どもから高齢者に至る、あらゆる利用者への本の関心を高めていくことを目的としています。3番目に、在住外国人の方にご協力をいただいて、母国を初めとする各国の資料や地域資料一般を集めて、地域資料の一環として紹介する、在住外国人がつくる地域コンテンツコーナー、それから在住外国人専門分野レファレンス、こちらの創設です。地域の在住外国人によって、母国に関する専門レファレンスに協力していただきます。これについては、先ほどの外国語に堪能なスタッフが、こういった事業にかかわっていきます。利用者の立場にとどまらず、広く区民の能力を生かす、区民参加型の図書館づくりを目指していく、ということです。こういった点が評価されて、選定されています。以上です。

【会長】

これについて何か、ご質問等ありましたら、お願いします。

【運協委員】

四谷図書館のレファレンスセンターについて、これは現場での調査、回答が難しい場合、的確かつ効率的に対応するといいますが、これは本来、中央図書館がやるべき機能だと思います。現場で調査、回答が難しい場合には、中央図書館に問い合わせるのではなくて、まずレファレンスセンターに行くのでしょうか。

角筈図書館に行っても、このレファレンスセンターのサービスは受けられないのでしょうね。指定管理者が異なるから。私は、ある意味で地域館によってやり方が異なってもいいとは思うのですが、その確認です。

【図書館側委員】

基本的に、その場で対応できないレファレンスについては、中央図書館が対応することになっています。それが大原則です。中央でも対応できない場合、都立図書館や、国会図書館に紹介して、対応するようにしています。ただ、四谷図書館の指定管理者は専門スタッフを自社内に抱えているという話で、即効で対応できないときに、自社のレファレンススタッフを活用するということです。どういう体制なのか、確認した上で採用していくたいと思います。

【運協委員】

前の議題の簡単な確認なのですが、外部評価の話です。図書館サービスの充実ということです。図書館サービスの充実。ここで指標として挙げられているレファレンスの件数ですが、平成20年度で実績が57件で、23年度はこれを60件にするのを目標にしていますね。これはどうやって出てくるのですか。「しんじゅくの図書館2009(平成21年図書館年報)」がありますね。これには見当たりませんが、区民に公表しないものを、この目標にしておいて、57件から、3年後に60件になるのはどういう考え方ですか。

【図書館側委員】

計画策定期の19年度については、新宿区立図書館全体の実績として1日30件のレファレンス件数でした。内部的な資料であり、この「しんじゅくの図書館」には公表していない数字でしたが、計画を策定する段階で、どれを評価の基準にするかについては、図書の貸出数よりも、レファレンス件数のほうが、充実したサービスの提供の目標値にはふさわしいということで採用しました。それまでレファレンス件数は公表していなかったので、19年度、20年度はご報告していませんでした。それで、相談コーナーを設置したり、レファレンスを充実しようしたら、レファレンス件数が倍になりました。4年間で倍にしようという想定で目標数値を設定したら、最初の年でほとんど100%近く、数字的には達成してしまったという状態です。職員にも研修を受講させ、意識的に取り組んだ結果です。ただ、右肩上がりでずっと伸びているわけではないので、レファレンスの内容や、相談コーナーの体制等、もう少し検討した上で、次に、数値を見直したいという段階です。

【運協委員】

レファレンスは、図書館活動やサービスの水準を見る一つの指標だと思います。まず考え方をきちんと標準化すること。つまり、指定管理のところはちょっとでも聞かれたら、

全部それをレファレンスにして、意図的に数を増やすこともできるので、新宿区内だけでもいいから、きちんとカウントの仕方を統一するといいですね。簡単な書架への案内というのと、時間をかけていろんな文献を見た上で答えるものとは分けてカウントするべきだと思います。

その結果を、こういうところに公表しないと、意味がないと思います。

【事務局】

先ほど、図書館側委員のほうから説明があった通り、21年2月3日、ちょうど1年前になりますが、ご相談コーナーというレファレンスコーナーを明確に設置したのですから、まだデータとして、ここに記載できませんでしたが、次年度、「しんじゅくの図書館2010」を作成する際に、そこは対応していきたいと思います。

【運協委員】

ぜひ、お願ひします。

【図書館側委員】

レファレンスにカウントする基準というのは、定めてあります。カウントの仕方について書架の案内も入れたほうがいいということについては参考にさせていただきます。

【会長】

第3回運営協議委員会を閉会いたします。ありがとうございました。